

令和6年度オンライン商談プラットフォーム「Tokyo Tourism Connection」の企画・運営
業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都（以下「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では、都内観光関連事業者（以下「都内事業者」という。）への支援強化の一環として、オンラインでの商談用プラットフォーム Tokyo Tourism Connection

(<https://tokyotourismconnection.jp/> 以下「TTC」という。)を活用し、都内事業者が海外現地の観光関連事業者（以下「現地事業者」という。）とのネットワーク構築を図る機会を提供するとともに、旅行先としての東京の魅力を具体的かつ効果的に発信する。

本事業では、現地事業者の TTC 登録を促進し、訪都旅行商品造成及び販売促進を図るため、オンラインイベントを実施する。また、本イベントの実施により TTC のコンテンツを充実させることで、その有益性の認知度を高め、より積極的な活用につなげる。現地事業者による都内事業者への積極的なアプローチを実現し、双方にとって有益なビジネス成立を本事業全体の目的とする。

については最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 41,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」と言う。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年2月9日（金）

（希望申出方法については、財団のホームページ「契約情報」を参照のこと）

- (2) 公募締切
令和6年2月16日(金)正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知
令和6年2月19日(月)
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和6年2月19日(月)から2月21日(水)正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和6年2月22日(木)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和6年3月4日(月)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和6年3月8日(金)
場所、時刻については別に定める。
- (8) 審査結果の通知
令和6年3月15日(金)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和6年3月8日(金)
- (2) 実施場所 Zoom等を使用したオンライン審査会(予定)
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う
 - ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じ提出すること。

(1) 提出物

①企画提案書

下記の項目に従い企画提案書を作成すること。企画提案書の書式はA4版横とし、表紙含め25ページ以内とする。文字のサイズは10.5ポイント以上とする。

ア) 企画全体概要説明書

イ) 事業全体の実施スケジュール

既存サイトを前年度の受託事業者から引継ぐ場合のデータ移管及び運営業務の引継ぎ、オンラインイベント等の準備・実施も含め、本事業全体の実施スケジュールを作成すること。

ウ) 会社概要、実施体制(財団・現地事業者・都内事業者との連絡窓口・体制図、オンラインイベント実施時の体制等含む)、業務フロー

- ・業務遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。
- ・再委託先または協力先が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しをあわせて提出すること。その分は指定のページ数には含まない。
- エ) これまでの財団及び官公庁における実績を含む十分な実績及び本事業に活かすことのできる提案者の強み
- オ) オンラインイベント等実施案
具体的な市場等のターゲット設定、実施時期・所要時間、2 回分のテーマ等構成、実施・集客方法等を提案すること。
- カ) 登録促進のための広告配信案
広告配信手法やスケジュール、KPI 等を含め提案すること。
- キ) その他

②見積書（様式自由）

- ア) 「仕様書 6. 委託内容」の項目別内訳及び見積総額を提出すること。
- イ) 見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。また含まれている消費税額の額を課税、非課税に分けて明記すること。
- ウ) 人件費、交通費、物品費等、業務履行に必要なすべての経費を含むこと。
- エ) 天災や社会情勢等の変化により、本事業を中止する場合がある。その場合のキャンセルチャージ等の条件を必要に応じて見積書に明記すること。
- オ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- カ) 見積書は上記 7（1）①に指定のページ数には含まない。

③提出物①②のデータ

前項①②を Microsoft Word、Excel、Powerpoint のいずれかで作成したデータを PDF 形式にして提出すること。

なお、全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。企画提案に当たっては、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準に留意すること。

（2）データの提出方法と提出体裁

①データの提出方法

	提出物	社名記載なし	社名・押印あり
--	-----	--------	---------

①	企画提案書	1部	1部
②	見積書 ※各社の書式により 提出可	1部	1部
③	上記①②のデータ	BCNを通じて提出すること	

②提出体裁

- ・提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。
- ・各提出書類の部数は上記表中に記載のとおりとすること。以下の指定を除き、自社名及びロゴマーク等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て社名を明記すること。

(3) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和6年度オンライン商談プラットフォーム「Tokyo Tourism Connection」の企画・運営業務委託」審査要綱に基づき、選考する。評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 実施体制及び実績

- ・仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制となっているか。特にオンラインイベント実施の際は、スムーズな進行が見込めるオペレーション業務が可能であり、現地事業者との連絡や緊急時の対応も含め、安定した運営・配信ができる体制になっているか。
- ・オンラインイベントの準備調整から実施までを含め、事業全体の運営スケジュールは、具体的かつ現実的か。
- ・本業務を遂行する上で必要となる業務の専門知識があり、財団及び官公庁における実績を含む十分な実績を有し、業務に精通しているか。

(2) オンラインイベント等の実施

- ・オンラインイベント実施に際する対象市場の選定は適切か。
- ・対象市場の現地事業者が参加しやすい実施時間帯、所要時間が提案されているか。
- ・オンラインイベントの内容は、現地事業者の商品造成や販売促進につながる魅力的な構成・内容となっているか。

- ・ 現地事業者のイベントへの参加を募るため、具体的で効果的な集客方法が提示されているか。
 - ・ 問合せ窓口の設置方法、参加申し込み・受け付け方法は適切か。
 - ・ アンケートの高い回収率を見込める工夫はあるか。
- (3) 登録促進のための広告配信
- ・ TTC 登録者数を増やし、TTC 利用を促進するために効果的な広告手法を選定しているか。
 - ・ オンラインイベント実施も踏まえて、広告配信スケジュールは適切か。
 - ・ 広告表示回数、TTC への登録者数等の KPI の設定は妥当か。
- (4) その他
- ・ 再委託先・協力先に関して、JIPDEC が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または JIPDEC の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類を有しているか。
- (5) 価格の妥当性
- ・ 提案価格及び各項目の経費内訳は妥当か。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

(1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

(2) 質問内容については財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

(3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

(5) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

電話 : 03-5579-2683 (月～金 午前 9 時～午後 5 時 (祝日を除く。))

以上